

平成9年度における宇宙開発に関する調査審議について（案）

平成8年5月 日

宇宙開発委員会決定

宇宙開発政策大綱に基づき、また、宇宙開発を巡る内外の情勢の変化、宇宙利用に関する長期的見通し等を踏まえ、平成9年度以降において実施する必要がある研究及び開発等の計画的推進を図るため、次により調査審議を行う。

1. 調査審議事項

国内の関係各機関における開発等の進捗並びに関係各機関における「宇宙開発計画」（平成8年4月24日決定）に基づいた新規施策の実施及び「宇宙開発計画」（平成8年4月24日決定）の見直しに関する要望事項を調査し、それらを踏まえて、平成9年度における宇宙開発関係経費の見積り方針及び宇宙開発計画について必要な調査審議を行う。

2. 調査審議方法

1. 調査審議事項のうち、平成9年度以降の宇宙開発の計画的推進に必要な専門的事項については、計画調整部会において調査審議を行うものとする。

なお、国内関係各機関における開発等の進捗並びに関係各機関における「宇宙開発計画」（平成8年4月24日決定）に基づいた新規施策の実施及び「宇宙開発計画」（平成8年4月24日決定）の見直しに関する要望事項の調査については平成8年7月上旬に、平成9年度における宇宙開発関係経費の見積り方針に反映させるべき事項の調査審議については8月上旬に、それぞれ終えることを目途とする。